（参考1）平成18年度の見直し対象法人

中期目標期間終了時別・所管府省別独立行政法人等（ゴシックが 18 年度の見直し対象法人 → ○は業務全体の見直し、△は融資等業務のみ前倒し見直し）

府省名	18年度	19年度 融資等業務実施法人	19年度 その他	20年度 融資等業務実施法人	20年度 その他
内閣府（3）		○北方領土問題対策協会	• 国民生活センター		• 沖縄科学技術研究基盤整備機構
総務省（2）			• 統計センター • 平和祈念事業特別基金		
外務省（2）	○国際協力機構 ○国際交流基金				
財務省（4）			• 造幣局 • 国立印刷局 • 通関情報処理センター • 日本万国博覧会記念機構		
文部科学省（14）	○教員研修センター ○科学技術振興機構	○日本私立学校振興・共済事業団（助成事業）（注3）	○日本学術振興会 • 理化学研究所 • 宇宙航空研究開発機構 • 日本スポーツ振興センター • 日本芸術文化振興会	○日本学生支援機構 ○国立大学財務・経営センター	• 海洋研究開発機構 • 国立高等専門学校機構 • 大学評価・学位授与機構 • メディア教育開発センター
厚生労働省（9）	○労働政策研究・研修機構	○福祉医療機構 ○雇用・能力開発機構	• 勤労者退職金共済機構 • 高齢・障害者雇用支援機構 • 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		• 労働者健康福祉機構 • 国立病院機構 • 医薬品医療機器総合機構
農林水産省（4）		○農林漁業信用基金（注4）	• 農畜産業振興機構 • 農業者年金基金 • 緑資源機構		
経済産業省（6）	○日本貿易振興機構 ○原子力安全基盤機構	△新エネルギー・産業技術総合開発機構 ○情報処理推進機構 ○石油天然ガス・金属鉱物資源機構		△中小企業基盤整備機構	
国土交通省（9）	○自動車検査 ○自動車事故対策機構	△鉄道建設・運輸施設整備支援機構	• 国際観光振興機構 • 水資源機構 • 空港周辺整備機構 • 海上災害防止センター	○奄美群島振興開発基金（注4）（注5）	• 都市再生機構
環境省（1）					• 環境再生保全機構
合計	9（9）	31（10）		14（4）	

（注1）下線＿＿は融資等業務を引き続き現在も実施している法人、下線＿＿は融資等業務について既に廃止され又は廃止の方針が決まっている法人である。また、合計欄の（ ）内は、18 年度見直し対象法人数（内数）である。（注2）「19年度」、「20年度」の欄に掲げた法人については、平成17年度までに中期目標期間終了時の業務見直しを実施した法人を除く。（注3）日本私立学校振興・共済事業団においては、助成事業に関して独立行政法人通則法の規定を準用しており、平成 19 年度末に中期目標期間が終了。（注4）財務省との共管。（注5）奄美群島振興開発基金は、奄美群島振興開発特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号）に基づき設立されており、同法の期限は平成 20 年度末となっている。

（参考2）平成18年度の見直しスケジュール

政策評価・独立行政法人評価委員会の取組

「見直し方針」の検討・取りまとめ

2月～ ● 政策評価・独立行政法人評価委員会の独立行政法人評価分科会の下に**政策金融ワーキング・グループ**を設置。見直し方針の策定に向け、従来からの**府省別の5つのワーキング・グループ**と併せ、精力的に審議。（2月以降で延べ29回（現地視察を含め39回）開催）

4月 ● 独立行政法人評価分科会において、見直し対象法人を所管する**全府省からヒアリング**。（計4回）

● 見直し方針の検討状況を行政改革推進本部の**行政減量・効率化有識者会議に中間報告**。（4/26）

5月～ ● 行政減量・効率化有識者会議が5/23に取りまとめた指摘事項（**「18年度以降当面の独立行政法人の見直しの基本的方向について」**）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）を踏まえ、さらに検討。

7月 ● **「平成18年度における独立行政法人の組織・業務全般の見直し方針」を委員会決定。**

「勧告の方向性」の検討・取りまとめ

8月 ● 各主務大臣において、各法人の組織・業務全般に関する見直しについて検討し、「見直し当初案」を取りまとめ。

9月～ ● 独立行政法人評価分科会において、見直し当初案について所管府省からヒアリングを行うとともに、各ワーキング・グループで上記「見直し方針」に沿った個別法人の検討を開始。

● 行政減量・効率化有識者会議とも連携し、同会議の指摘事項も踏まえつつさらに検討。

年内 ● 平成19年度予算の編成に間に合うタイミングで**各法人の主要な事務・事業の改廃に関する「勧告の方向性」を委員会として取りまとめ、各主務大臣に通知**。各主務大臣はこれを踏まえてさらに検討し、見直し内容を決定。
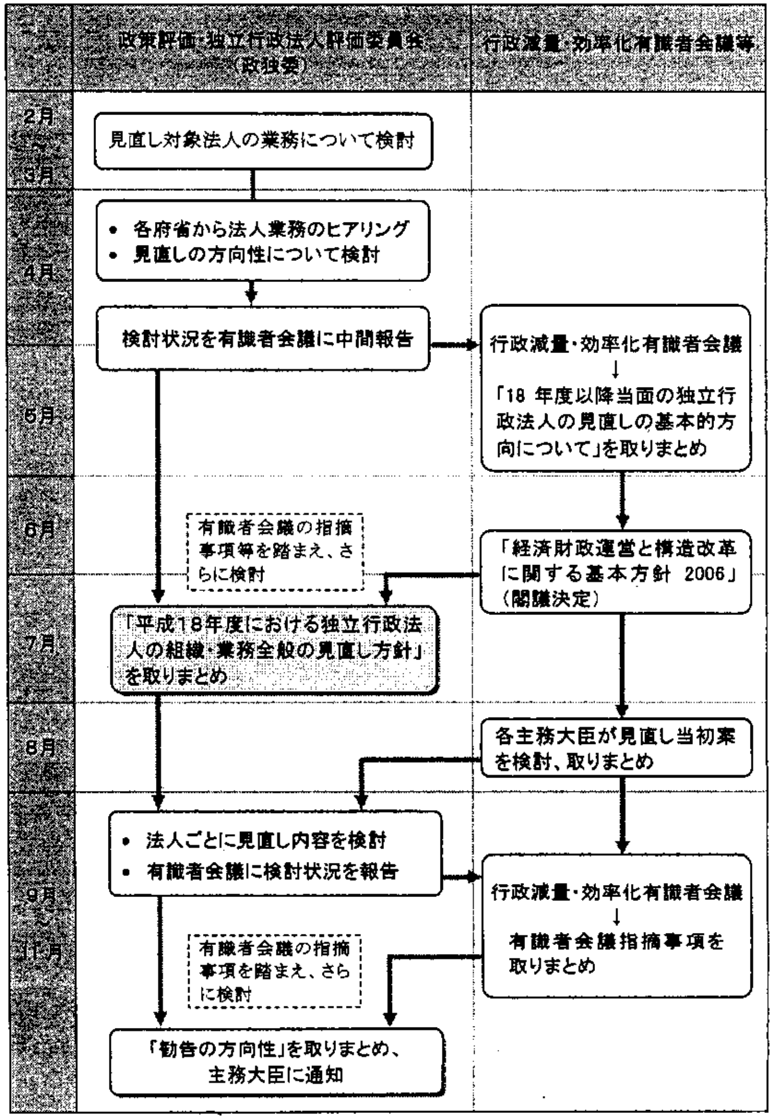
18年度独立行政法人見直し主要スケジュール